

昭島市社会教育委員会議建議

# 家族のふれあいの場づくりに向けて

昭島市社会教育委員会議

平成18年9月

(目次)

はじめに	1
1 家族のふれあいの場について	
(1) 子どもたちが置かれている現状について	2
(2) 本市の親と子のための施策や事業について	3
(3) 生涯学習部における各種事業の課題について	3
2 家族のふれあいの場づくりに対する基本的な考え方	4
3 家族のふれあいの場づくりに向けた新たな取組みの方向性	
(1) ふれあいの場	
親子の交流を促す場づくり	5
(2) 子どもと向き合う	
親子の出会いを創出する	5
(3) 仲間づくり	
子育ては、子育て親育ち	5
おわりに	6

## はじめに

近年、少子化、核家族化が進行するなかで、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化している。子どもたちは、友達と遊んだり、高齢者とふれあう機会が少なくなるとともに、家庭内でも両親の共働きも多く、家族団欒の時間もなかなか持てない状況にある。

また、一方、女性の社会進出が進むなか、育児と仕事の両立の負担、父親の存在感の希薄化、知育偏重の風潮などの影響もあり、家庭の教育機能が十分に働いていない状況も見られる。

こうした家庭を取り巻く環境の変化に対し、市議会の質疑の中でも、家庭教育を支援するため家族のふれあいの場を増す取組が大切であり、具体的に先進都市の事例などを参考に検討すべきとの指摘がある。

こうした状況を踏まえ、本会議は、委員の総意として子どもたちの健やかな成長が期待できる取組として「家族のふれあいの場について」平成17年10月、教育長に建議すべきことを決定した次第である。

次代を担う子どもたちが、健やかに心豊かに成長することは、すべての市民の願いである。

国や東京都においては、法の整備や新たな政策を掲げ様々な視点から子どもたちの健やかな育成にむけた支援策を打ち出している。

国は、平成13年に、社会教育法を一部改正し、家庭教育に関する学習機会の提供や青少年の様々な体験活動の充実を図るとしている。

東京都は、平成11年に「心の東京革命」を提唱し、次代を担う子どもたちに対し、人が生きていく上で当然の心得を伝えていくため、都民一人ひとりの行動指針を明らかにしている。

その施策の一つに「家族ふれあいの日」を設け、家族のあり方を考える機会としている。

そこで、本会議では、家族のふれあいの場づくりを大切にすることを基本に、東京都や先進都市の「家族ふれあいの日」の取組の状況等を確認するとともに、本市が実施している子どもや親のための各施策や事業について報告を求め議論を重ねた。

その結果、今日子どもたちを取り巻く現状と課題を詳らかにするなかで、家族ふれあいの場づくりに向け、家族ふれあいの場の新たな取組の方向性を、大きく3点にまとめ提言としたところである。

## 1 家族のふれあいの場について

### (1) 子どもたちが置かれている現状について

乳幼児を連れて居酒屋に行く親がいる。大人になりきっていない親。子どもの救いのサインが見つけられない。見逃している。便利な世の中ではあるが、他人には無関心。上辺だけのお付き合い。相談できる人が身近にいない。孤立している家庭。家庭の実態が伝わりにくい環境にある。親自身が育ってきた環境にも問題がある。

子どもはどうであろう。鉛筆や正しい箸の使い方ができない子どもがいる。しつけ、マナーが教えられていない。親が子育てを急ぐあまり、些細なことで「切れる」子ども、どこの家庭にも、不登校となる子どもが出てくる要素が内包されている。

帰宅しても親も兄弟もいない。家庭の中に居場所がない。さらに、子どもに声をかけにくい時代、中学生・高校生になるとさらに声をかけずらい。

遊び相手や相談相手がいない。地域で交流する場が少ない。世間から遮断されても生きていける時代。など、など、親と子どもの家庭環境を取り巻く様々な問題が生じている。

これらの問題の背景には、核家族化、少子化の進行、物質的な豊かさと都市化の進展、地域の連帯感や人間関係の希薄化などといった社会経済環境の著しい変化が、家庭や地域社会の教育力の低下をもたらしていると言われている。

また、こうした現状のなかで、家庭の教育力向上のためには、子どもたちの真の居場所を確保することが大切であるが、それは、子どもだけの居場所だけではなく親や地域の人たち誰もが、誰とでも心なごやかに集える居場所である必要がある。

例えば、市民会館の前庭には、広場がある。早朝は、高齢者が体操をしている。午前中は、櫺の木陰で、子育て中の親が集う。午後からは、ストリートダンスをしている中高校生のグループがいる。ルールを守り利用することで、自分たちの居場所ができる。

中高校生のグループは、青少年フェスティバルに参加し、成果を発表している。場を提供し支援することで、若者行動を理解する。こうした居場所を様々な形でつくることが大切である。

## (2) 本市の親と子のための施策や事業について

子どもたちの健やかな成長を願い、本市では、まちづくりの基本的な考え方を示した昭島市第4次総合基本計画において、家庭や地域の教育力が失なわれつつあるなかで、家庭、学校、地域が連携し、子どもたちの豊かな人間性を育む必要があるとし、生涯学習の充実を掲げ、青少年の健全な育成を含む施策を推進している。平成15年3月に策定した、昭島市生涯学習推進計画では、その基本的な考え方として、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を目標に、地域住民が学校を支援し、学校や子どもと住民の結びつきを強めることが大切であるとしている。また、平成17年3月に策定された昭島市次世代育成支援行動計画においては、子ども一人ひとりの人権が尊重され、地域の中で健やかに育ち、親たちが子育てに対し喜びがもてる社会を実現するため、地域ぐるみでの「子育ての支援」と「子どもの自立支援」に努めるとしている。

こうした計画等に示された市の基本的な考え方をもとに、本市の各セッションでは多様な各種の事業を実施している。生涯学習部では、本市の生涯学習推進計画を具体的に推進するため、市民への学習情報紙、「あきしま学びガイド」を作成し各種事業の情報提供に努めている。

平成18年度作成の「あきしま学びガイド」事業版によれば、こどもを対象にした事業は16事業がある。

囲碁や陶芸、科学体験や森林教室等の各種の講座、フットサルやサッカーなどスポーツ教室、リーダー育成のため講習会、読書の読み聞かせ会。また、親子を対象にした、体操、クッキング、育児等の教室、子を持つ親を対象に、子どもと親の家庭教育講座や子育てセミナー等。更には、たこあげ大会や読書まつりなどのイベント事業、他市の子どもたちとの交流事業など、多様な企画を様々なセッションで実施し、子ども達の健やかな育成に努めている。

## (3) 生涯学習部における各種事業の課題について

各種事業の課題について、現場の意見や利用者の声をまとめてみる。

土曜地域ふれあい事業について、囲碁教室は、子どもだけでなく、親、祖父母など、世代間交流事業の取組を図る必要がある。

陶芸教室は、松原町高齢者センターの陶芸愛好サークルの者が講師となり、青少年等交流センターで開催。高齢者の学びの機会が生かされるとともに、子どもたちとの交流をさらに図ることが期待されている。

児童センターの事業は、読み聞かせ、折り紙、軽体操など、多くの事業を

ボランティアの協力により実施している。今後も多様な事業を企画するには、より広範に特技を持った人たちの協力が必要である。子どもたちの期待をどのように受け止め、事業に反映していくかが課題である。

親子ふれあいスポーツデーは、小学校の校庭・体育館を会場に土曜日に実施している。どの会場も親の参加が少ない。親の参加を促す手法をさらに検討を加える必要がある。

図書館のお話会は、子どもたちの集まりやすい時間帯の設定も含め、職員等の技術アップを図る必要がある。

公民館の家庭教育セミナーの参加者が少ない。参加者が少ない理由は子育てセンターなどができ、親子で出かける場所が増えていることも影響しているのでは。参加する人たちは、講師の話聞くことで目が開いたり、仲間の話を聞くことで勇気がでたり、いろいろな刺激を受けている。話し合うことで、自分の子育ての参考になっていく。したがって、とにかく出てきてもらう、あるいは、身近に届ける講座を工夫して作り出すことが必要である。

こうした課題については、それぞれのセクションにおいて、問題意識を持ち、今後もその役割を果たすべく最善の努力を望むものである。

## 2 家族のふれあいの場づくりに対する基本的な考え方

子どもたちを取り巻く家庭環境の現状や市の各種事業の報告を確認するなかで、子ども達が置かれている状況を踏まえ、家族のふれあいを大切にしたい場をつくるための基本的な考え方について、以下のとおり示すこととした。

- \* 子どもとの関係を築くため大人が行動する必要がある。とりわけ、父親の参加を促すことがキーポイントとなる。
- \* 些細なことでも相談するなど、家庭内のコミュニケーションを大切にする。
- \* ただ単に触れ合うというのではなく、子どもにやる気や責任を持たせる。

### 3 家族のふれあいの場づくりに向けた新たな取組の方向性

2 家族ふれあいの場づくりに対する基本的な考え方をもとに、以下の3点について提案する。

#### (1) ふれあいの場 ～ 親子の交流を促す場づくり ～

家族のふれあいの場を積極的に作り出すため、東京都、足立区などでは、民間・公共の利用施設割引制度等を実施している。本市で取り組む場合は、昭島らしさが評価できる制度を検討すべきである。

次に、親子の交流を促すふれあいの場づくりについては、子どもにとって魅力のある制度を考えることが大切である。そのため、子どもが親を巻き込みながら、特に男親の参加が必要な事業を企画する。家族単位で、或いは親子がチームをつくり参加する。さらに、異文化の交流を含めた、多様な交流機会を演出する。素敵な家族や名物ファミリーを広報等で連載する。

こうした様々な手法を取り入れた親子の交流を促す場づくりを推進する必要がある。

また、既存の都市公園や児童遊園等に、父親が子どもと一緒に遊ぶ姿が増えている。そこで、こうした施設設備の充実を図りつつ、その利用を促すことも大切である。

#### (2) 子どもと向き合う ～ 親子の出会いを創出する ～

乳幼児期を中心に子育て相談や学習情報、講座の紹介など子育ての支援を図る必要がある。

都市公園や児童遊園に加え、児童センター、子ども家庭支援センター、青少年等交流センターなどの施設は、子どもたちの居場所として、市が計画的に配置してきている。今後は、こうした居場所を、子どもの自立を支援するため、子どもたちによる事業の企画に参加する仕組みづくりや親の子育て相談の場として、さらなる活用を図る必要がある。

また、親子ふれあい読書など図書館を中心にした取組は、読み聞かせのボランティアの一層の確保と併せ、年次的な計画のもとに、子どもや親がともに参加しやすい機会と場を設定すべきである。

#### (3) 仲間づくり ～ 子育ては、子育て親育ち ～

自主的なグループ活動への支援と併せ、父親の参加を促すことが大切である。現在、子育てのグループネットワーク連絡会が組織化され、子育ての支援や不安や悩みの解消に向けた活動の輪が広がり始めている。

今後、こうした活動の情報提供に努めるとともに、グループ間の連携を密にするため、一層の支援を図る必要がある。また、父親の参加を促す、具体的な手法としては、一日サポーター制度等を創設し、父親が得意とする分野に気軽に参加できる仕組みづくりを提案する。

おわりに

今回の建議は、子どもたちが置かれている今日的な状況を明らかにすることからスタートした。多くの子どもたちは、家庭、学校、地域のなかで、健やかに育っているが、一方で、社会の基本的なルールやマナーが守れない、良好な人間関係を築くことのできない、そして、他人への思いやりに欠ける、我慢のできない子どもたちの存在がある。彼等の存在が今日の社会の在り方に大きな影響を与えている。

こうした子ども達が置かれている現状、そして、その背景を踏まえるなかで、「家族ふれあいの場」は、平素多忙な親たちも我が子とともに語り合い、ともに楽しむ時間を持てればという発想から生まれたものであり、そのために「家族のふれあいの場づくり」に着目したところでもある。

建議するにあたり、子を持つ親には、子どもとのさりげない会話を通じ、基本的な生活習慣、礼儀などの社会的なマナー、責任感や他人に対する思いやり、善悪の判断などを培うことなどを期待したい。

また、学校は学びの場であるということを、改めて子どもに理解させることも大切である。

行政には、教育委員会に限らず、全庁挙げて、家庭の教育力の充実を支援していくため、子どもの発達段階に応じて、他人を思いやる心、豊かな人間性、コミュニケーションスキル向上の育成等について、さらなる施策の充実を図ることをお願いしたい。

特に、教育委員会には、一層、学校教育と社会教育の連携を強化するとともに、家庭、学校、地域が連携し、子どもたちの健やかな育成に向けた事業の充実に努めてもらいたい。

結びに、本会議が具体的に提言する「家族のふれあいの場の新たな取組の方向性」についての3つの視点、「親子の交流を促すふれあいの場づくり」「子どもと向き合う親子の出会いの創出」「子育て、親育ちとしての仲間づくり」を基本的な考え方として、今後の各種の事業などに反映していただくようお願いするものである。

以上、社会教育委員会として一年半の話し合いを重ねてまいりました。

不十分な点もありますが、21世紀の担い手である子どもたちの育成に役立つことを念じて、ここに建議します。



社会教育委員会議 建議 家族のふれあいの場づくりに向けて

日 程

月	審 議 内 容
平成17年 10月	・ 建議 家族のふれあいの場について
11月	・ 建議 家族のふれあいの場について 家族ふれあいの日、先進市の取組
12月	・ 家族のふれあいの場について 社会の諸情勢が変化する中で、子どもが置かれている現状
平成18年 2月	・ 本市における取り組むべき課題と内容 学びプランや次世代育成行動支援計画から
3月	・ 既存の事業について 生涯学習部内の各種事業の概要について
4月	・ 家族のふれあいの場について 課題と取組について いままでの会議のまとめ
5月	・ 家族のふれあいの場について 課題と取組の基本的な考え方について
6月	・ 家族のふれあいの場について 新たな取組の方向性について
7月	・ 建議案（骨子）
8月	・ 建議取りまとめ
9月	・ 建議 報告

## 昭島市社会教育委員

議長	河村陽男	平成16年10月1日～現在
副議長	長瀬高志	〃
委員	平手陽	〃
〃	水村アイ子	〃
〃	呉松肇子	〃
〃	石原正昭	〃
〃	森 檀	〃
〃	三田勝	〃
〃	嶋貫博	平成16年10月1日～ 平成18年3月31日
〃	牧 郁子	平成16年10月1日～ 平成18年2月28日
〃	濱野裕美	平成18年4月21日～現在